

給与支払報告書
特 別 徴 収にかかると給与所得者異動届出書

特 別 徴 収

にかかると給与所得者異動届出書

年 度

1．現年度 2．新年度 3．両年度

奈半利町長殿

令和 年 月 日提出

給与支払者
〔特別徴収義務者〕
宛名番号
担連当者先
所 属 氏 名
電 話
内線（ ）

所 在 地
フリガナ
氏名又は名称
個人番号
又は法人番号
←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載

給与所得者

フリガナ
氏 名
生年月日
個人番号
受給者番号
1月1日現在の住所
異動後の住 所

(ア) 特別徴収税額
(年税額)

円

(イ) 徴収済額

円

(ウ) 未徴収税額
(ア)－(イ)

円

異 動
年 月 日

年 月 日

異 動 の 事 由

1. 退職・長期欠勤等
2. 転任・少額併合その他
3. 死亡
4. 専断
5. 職・解雇
6. 理由
7. その他
右から番号を記入
[]

異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法

□ 1. 特別徴収継続
□ 2. 一括徴収
□ 3. 普通徴収（本人納付）
右から番号を記入

1．特別徴収継続の場合

新しい勤務先へは、月割額 円を
□ 月分（翌月 10 日納入期限分）から
徴収し、納入するよう連絡済みです。

新しい勤務先
〔特別徴収義務者〕
特別徴収義務者指定番号
所在地
フリガナ
氏名又は名称
法人番号
担当
所属
氏名
電話
内線（ ）
受給者番号
納入書の要否
（新規の番号のみ記載）
□ 右から番号を記入
1. 必要 2. 不要

2．一括徴収の場合

左記の一括徴収した税額は、
□ 月分（翌月10日納入期限分）で
納入します。

理 由
□ 1. 異動が令和 8 年 12 月 31 日までで、一括徴収の申出があったため
□ 2. 異動が令和 9 年 1 月 1 日以降で、特別徴収の継続の申出がないため
□ 3. 死亡による退職であるため
右から番号を記入

徴収予定月日
徴収予定額
（上記（ウ）と同額）
月 日
円

3．普通徴収の場合

※市町村記入欄

理 由
□ 1. 異動が令和 8 年 12 月 31 日までで、一括徴収の申出がないため
□ 2. 令和 9 年 5 月 31 日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため
□ 3. 死亡による退職であるため
右から番号を記入